

①学校名:	東京医療保健大学		②所在地:	東京都品川区東五反田4-1-17	
③課程名:	感染制御学教育研究センター 感染制御実践看護学講座		④正規課程/履修 証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日: 平成22年4月
⑥責任者:	学長・感染制御学教育研究センター長 木村 哲		⑦定員:	20名 (28年度感染制御実践看護学講座修了 者17名)	⑧期間: 6ヶ月
⑨申請する課程 の目的・概要:	感染制御実践看護師育成を目的とし、現在勤務している自施設の業務を継続しながら受講できる教育カリキュラム(週末講義、集中講義、指定施設実習、自施設実習など)を編成し、本学の大学院医療保健学研究科(修士課程、博士課程)の感染制御学領域の教育スタッフと、外部の感染制御専門家によって講義が行われます。				
⑩4テーマへの 該当の有無	無し	⑪履修資格:	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者。</li> <li>・医療施設等において5年以上感染制御業務に従事した経験を有する者。</li> <li>・自施設に感染制御チームがあること。また、そのチームの一員として業務を遂行するために必要な能力を有する者。</li> <li>・講座修了後、勤務先の感染制御チーム等で専従又は専任となる見込みであること。</li> </ul>		
⑫対象とする職 業の種類:	医療施設において感染制御の実務に携わる看護師				
⑬身に付けるこ とのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) ・医療関連感染の制御のために必要な基礎知識(微生物学、感染症学、洗浄消毒滅菌、疫学統計等) ・医療感染感染制御の実務に関する知識と技術(サーベイランスの方法、感染防止技術、洗浄消毒滅菌法、教育方法等)		(得られる能力) ・感染制御組織のマネジメント能力 ・微生物情報や臨床現場の現象より感染制御リスクをアセスメントする能力 ・感染制御の課題を周囲と調和しながら解決する能力		
⑭教育課程:	<p>医療施設における感染制御チームは医療の質を担保するためには欠かせない存在である。現在、それを担う看護師は「6か月以上の適切な研修」を受けたものであることが求められ、診療報酬の感染防止加算の施設基準になっており、この感染制御実践看護学講座は「適切な研修」に該当するものである。</p> <p>講座は約6か月の期間で行われる。</p> <p>講座の前半は座学講義中心で、講義は、医療の質やチーム医療についてや文献検索など一般的な医療職としての基礎学からはじまり、その後、感染制御学総論、感染制御看護師の役割など、医療施設内の感染制御担当者になるための基本知識を学ぶ。</p> <p>次に、微生物学、感染症学、抗菌薬適正使用、ウイルス学、外科感染症学などの医学知識を学んだ後、医療関連感染制御の実務に関する科目を習得していく。すなわち、サーベイランスの意義や手法、感染防止技術、職業感染対策、ファシリティーマネジメント、洗浄消毒滅菌などがそれである。またそれに合わせて実施される微生物学演習では、実際に菌を培養し顕微鏡で観察するなどの体験学習が行われる。</p> <p>実務教育の中でも重要なのはサーベイランスの実践である。これは座学講義でも多くの時間を費やしているがそれだけでなく、架空症例を提示し感染判定、感染率の算出、得られたデータの分析、そしてフィードバック方法を演習で学んでいく。</p> <p>これら講義に関わる研修生へのフォローアップは、予め提示している主要講義の課題レポートに対する教員の個別指導で行われ、それにより知識修得の確認とフォローがなされ、座学講義終了時点で、筆記試験が実施される。</p> <p>一連の座学講義が終了したら実習となる。実習は「感染制御の実績がありモデルとなる医療施設」で行われる見学を主とした「指定施設実習」と研修生の所属施設で行う「自施設実習」がある。前者では、事前に明らかにした自施設の課題を実習施設ではどのように取り組んでいるのかを確認および考察することで、次に控えている自施設実習のプログラム作成につなげていけるようにする。その後の自施設実習では、それら課題に対して実現可能な解決策を立案し、実習期間内に行動化することが求められる。その成果発表が評価の対象となっている。この自施設での実習により、自身のマネジメント能力、課題解決に向けての知識力や行動力が試されることとなり、さらに研修終了後の感染制御活動の基盤作りに貢献することが期待されている。</p>				

⑮修了要件(修了授業時数等):	出席状況、提出レポート、筆記試験の成績、成果発表試験の成績、提出物などを総合的に評価し、6割以上が合格。さらに、外部評価委員による判定で合格とされた場合修了。						
⑯修了時に付与される学位・資格等:	感染制御実践看護学講座修了証、履修証明書、感染制御実践看護師の称号及び認定証の付与						
⑰総授業時数:	610	時間	⑱要件該当授業時数:	610時間	該当要件	⑲要件該当授業時数 / 総授業時数:	100%
⑳成績評価の方法:	出席状況、提出レポート、筆記試験の成績、成果発表試験の成績、提出物などを総合的に評価し判断する。さらに、外部評価委員による判定もなされ、その上で認められた場合「感染制御実践看護師」として認定される。						
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。毎年度研究科長会議及び教授会等において点検・評価及び検証を行っており、その結果に基づき教育研究等の改善充実を図ることとしている。						
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	本講座修了生へは、フォローアップを目的とした、「医療関連感染情報交換会」を年1回開催し、自己課題の成果を発表する機会を設け教育の効果を検証している。						
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成)  本学では学外の大学教員及び実務家等、有識者をもって構成する「スクリュウ委員会」を設置しており、教育研究の質の向上を図るとともに内部質保障を図る観点から本学の教育研究関連課題を社会的側面から検討願う外部(企業等含む。)からの提言・評価をいただいている。これをもとに教育課程編成を含め授業方法等の改善を継続実施している。</p> <p>(自己点検・評価)  スクリュウ委員会が出された意見を取りまとめたものを企画・運営を担う各担当部署への自己点検評価委員会に付議して教育効果等を検証し、その検証結果の報告に基づき、本学全体の大学経営会議において、課程の点検・評価を行い、企業等の意見を反映させる。</p>						
㉔社会人が受講しやすい工夫:	主に週末の講座開講、2回の集中講義						
㉕ホームページ:	(URL) <a href="http://www.thcu.ac.jp">http://www.thcu.ac.jp</a>						
事務担当者名:	諸田 清	所属部署:	感染制御学教育研究センター事務局				
連絡先:	(電話番号) 03-5421-7685 (E-mail) info-master@thcu.ac.jp						

\* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

\* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。